

新型コロナウイルス 南三陸町独自支援

南三陸町新型コロナウイルス対策 雇用調整助成金等申請費用補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者の従業員の雇用維持を支援するために、国が特例措置として実施する「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」を受けるための申請事務手続きに要する費用を補助します。

▶ 補助金額

1事業者当たり**10万円**（上限）

▶ 対象事業者

町内に事業所を有し、令和2年4月1日から同年9月30日までの期間における従業員の休業について、助成金等の支給決定を受けた事業者

▶ 補助対象経費

社会保険労務士への代行報酬等

▶ 申請書類

- ①補助金交付申請書
- ②助成金等の支給決定通知書の写し
- ③社会保険労務士による助成金等の支給申請に係る事務の代行に要した代行報酬等の領収書の写し
- ④本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証等の写し）
- ⑤通帳（振込先口座と口座名義が分かるもの）の写し

※①補助金交付申請書の様式は、ホームページからダウンロードできるほか、役場本庁舎や支所に備え付けています。

▶ 申請受付期間

令和2年6月15日（月）～同年12月28日（月）

▶ 申請方法

原則、郵送（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送とします）

お問い合わせ
申請先

南三陸町役場 商工観光課 ☎46-1385
☎986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

